

ともに歩もう 石巻だより

伝えたい。過ぎ去った日々あの笑顔。暗闇に立ちすくんだ時、この記録が足元を照らす光となるように。そしてまた明日の朝を迎えられるように。朝日新聞社員がつづる。

子どもたち

あの日、帰らぬ旅に出た子どもたちの記憶を刻みます

愛梨さん 明日香さん 春音さん 新たな道のりを歩いていく



れに幼稚園側の誠意は今も感じられない。でも、もし最高裁判所までいったらどれだけの年月がかかるか。そこでどんな判断がなされるか、だれにも分からない。みなに共通していたのは「和解」という法律用語への抵抗感でした。「仲直り」をするわけではありません。幼稚園側からはいまもって、ちゃんとした形での謝罪を受けてない、との思いもあります。

冬枯れの地に佇むと、坂道の途中に、今も小さな花束が供えられているのがわかります。

かつて住宅街だった石巻市門脇町。

ここに立つたびに、両親たちの気持ちに思いを馳せ、胸が締め付けられるようになるのです。あの日、あと10メートル、送迎バスが坂道を上がっていれば、津波を受けることはなかったのに。いや、こ

「和解」でした。

この日、裁判所の一室で裁判長が読み上げた「和解調書」には、両親たちの苦闘が凝縮されています。後段に前文と和解条項(全12項)の一部を引用しました。

ここにたどり着くのに、3年9カ月がかかった――。これを読んだときそう思いました。

少々難解で厳しい言葉遣いですが、大切な点は、両親らの訴えを認めた一審・仙台地方裁判所の判決も踏まえ、幼稚園側に「法的責任」があると認定したこと、そして、家族の悲しみに心を寄せ、同じことを繰り返さないための防災対策が不可欠であると述べたことです。

近年、裁判所は民事訴訟において、必ずしも判決ではなく、双方が協議したうえで和解を勧める傾向にあります。しかし、このように法的責任にも踏み込み、後世への教訓をも説くことは、異例のこ



西城春音さんら計4人の子どもの両親が、日和幼稚園の運営法人などを訴えた訴訟は2014年12月3日、仙台高等裁判所で終了しました。判決ではなく、

「和解」に込めた決意

和解を受け入れるか、拒絶して判決を求めるか。裁判所の勧めを受けたとき、原告4家族の意見は二つに割れました。二審・高裁の進み方を見る限り、一審と同じように勝訴は得られるだろう。そ

「これを活かして、国や県にも命を守るための対策を求めることができる」

愛梨さんの母、美香さんは考えました。幼稚園側と話し合いを続けて、あの時のことを少しでも聞くことができれば」と語ってくれました。

和解を受け入れるか、拒絶して判決を求めるか。裁判所の勧めを受けたとき、原告4家族の意見は二つに割れました。二審・高裁の進み方を見る限り、一審と同じように勝訴は得られるだろう。そ

和解を決意するに至った理由はいくつもありますが、一つは、2013年9月に出された一審判決を今後活かすことができるということでした。

震災の日、大地震のあと、高台の日和山中腹にある日和幼稚園から、12人の園児を乗せた送迎バスが発車します。湾にのぞむ低地の住宅街を回り、7人を降ろした後、園への坂道を登るところで津波に襲われ、園よりも内陸側に住んでいた園児5人が犠牲になりました。

高台の園内にとどまってさえいれば、失われることのない命でした。一審判決は、子どもの命を預かるもへ

の義務として、災害の時の「情報収集」を挙げ、防災無線やラジオの大津波警報に耳をすますることもせず、危険な海沿いに子どもたちの乗るバスを走らせた園側の責任を厳しく問うて損害賠償を命じました。

その判断に沿った和解であれば、判例として司法界で受け継がれます。

のちの世の命を救う手立てにつながるかも知れない——。両親たちはそう考えたのです。

和解条項には一審判決では触れられなかった文言も加えられました。

第二項で、子どもの施設に必要な防災対策に触れ、日和幼稚園ではそれが不十分だったことを記しています。

至極当たり前のようにも読めますが、両親たちがずっと言い続けてきたことでした。ずっと、んな備えを反省しなければ、何も始まりません。

この和解を今後にご活用していただく。例えば第一項には「心から謝罪する」とあります。どうすれば「心から」と言えるのか。

震災後の説明会で幼稚園の人々は何度となく頭は下げました。でも、両親たちは、ていねいな説明はいまだに得られていないと考えています。

すぐ近くの防災無線は本当に聞こえなかったのか、内陸に住む子どもたちを、なぜ、行く必要のない海側へのバスに乗

せたのか、しかも保護者に断りもなく……。

真実が知りたいというのが両親たちの最大の願いでした。バスの中で子どもたちはどんな表情で、どんなことを話していたのか、ということも。

坂道で被災する前、バスはいったん門脇小学校に寄りますが、そこで幼稚園の先生が運転手に園に戻るよう伝えていきます。でも、その先生は子どもたちの様子はよく見ていなかった、と知人を介して伝えられました。

園側の人々のいくつもの言葉に傷ついた、という思いは消えません。



日和幼稚園でのことは、命が失われた際、そのことに関わる人々が命とどのように向き合い、どう振る舞うべきなのか、という問題も提起しました。真摯な言葉なくして、「心からの謝罪」などあり得ません。子どもたちの命に向き合ってもらい、だれもが受け入れることのできる謝罪をしようには、これからも幼稚園の人々と対話を続けなくてはならないのです。

こうしたことは、もちろん日和幼稚園だけの問題ではなく、私たちの社会が受け止めるべき試練でもあります。子どもを命を守るために大人は何をすべきか。「模範解答」は和解文にも書かれてはならず、私たち自身が考えていかなければなりません。

「新しいスタートラインです」。愛梨さんの母、美香さんはそう語りました。

子どもたちとともに

子どもたちは今もそれぞれの家族の一員であることに変わりはありません。家族の方々が苦衷を胸に、石巻から仙台の裁判所に向かったとき、水に浸かった低地で送迎バスの走行ルートをたどったとき、すぐ近くにいてくれたのだと思いま

「和解調書」から

当裁判所は、原審及び当審におけるこれまでの審理により、本件で証拠から認定される具体的事実関係の下では、控訴人(注・幼稚園側)らが、被災園児らの死亡について、原判決で認められた内容の法的責任を負うことは免れ難いと考えるとともに、本件により、被災園児らの尊い命が失われ、被災園児らの両親である被控訴人ら及びその他の家族に筆舌に尽くし難い深い悲しみを与えたことに思いをいたし、この重大な

結果を風化させず、今後、このような悲劇が二度と繰り返されることのないよう、本件訴訟の終了後も、被災園児らの犠牲が教訓として長く記憶にとどめられ、後世の防災対策に活かされるべきであると考えているものである。

当裁判所は、このような考えのもとに、控訴人(幼稚園側)らに対しては、上記の点を深く自覚、認識し、これを明確に表明することが望まれることから、被控訴人(両親)らに対しては、上記

す。両親たちが苦慮の末に選んだ新たな道のりを歩いていくのも温かく見守っていることでしょう。

同じ思いを多くの人たちと分かち合うことができたならば、この社会の何かが変わるかも知れない。裁判は終わりましたが、命を守る取り組みに終わりはありません。両親たちはもちろん、私たちがみんなが歩むべき道はこの先も長く続いていくのです。

の点が裁判上の和解により明らかにされることよって、被災園児らの犠牲が後世の防災対策に活かされるようになるため、双方に対し、本件法的紛争について、和解を勧告した。

当事者双方は、裁判所の上記勧告を受け止め、下記のとおり、和解する。

1 控訴人(幼稚園側)らは、原判決で認められた控訴人らの法的責任を認めるとともに、被災園児らと被控訴人(両親)らを含む被災園児らの家族に対し、心から謝罪する。

2 控訴人(幼稚園側)らは、幼い子どもを預かる幼稚園等の教育機関及び保育所等の施設において、自然災害が発生した際に子どもらの生命、安全を守るためには、防災マニュアルの充実及びその周知徹底、避難訓練の実施並びに職員の防災意識の向上等、日頃からの防災体制の構築が極めて重要であること、本件幼稚園において、津波に対する防災体制が十分に構築されていなかったことを認める。 以下、略

雄勝巡礼

石巻市雄勝町の港そばの
雄勝病院の話から始めよう。

【第4回】

大須の父と娘、最期のその時まで

2011年2月初め。阿部正さんが転院してきた。

83歳。末期がんだった。

住まいは大須にある。中心街から山道を伝って約12キロ東、半島の突端の集落だ。標高50メートル前後の山肌にはりつくように家々が立ち並ぶ。

11年春の大須には1999世帯507人が暮らしていた。半世紀前の世帯数は2000余り。そう大きく変わらないが、人口は約15000人を数えた。

夏の猛暑がやわらぐ頃、家々の玄関先で昆布を干す。風が薫る。秋の大須は、昆布の芳香に包まれる。

アワビ漁を営んでいた正さんは約40年前、出来たてのところが昆布を近所で仕入れて、山形県へ行商に出るようになった。

ヒジキなどの乾物や塩蔵ワカメも車に積んだ。

働きたった。合間に家の前の50坪の斜面を耕し、スナップエンドウ、ニンジンやタマネ

ギ、キャベツも種から育てた。

正さんの妻も、買い物の際の便のよくない暮らしの中で家事の手を惜しまず、かつお節を削り、煮干しも使い、だしをとった。

夫妻は2人の娘に恵まれた。

長女の祥子さんは、結婚して便のよい首都圏へ移っても、母の味を受け継ぎ、インスタント食品を使うことはなかった。

1983年、祥子さんが初産を控えていた時、母が急逝した。

最期は立ち会えなかった。

89年、夫が若くして、がんを発症した。手術の日、父の正さんが大須から駆けつけた。

90年、夫は40歳で他界。葬儀を終え、祥子さんが6歳と4歳の娘2人を連れて大須へ引き揚げる日、正さんは千葉県の自宅までネクタイ姿で迎えに来た。

その時の穏やかな父の笑顔は、今も祥子さんのまぶたに焼きついている。

外で働く祥子さんに代わり、正さんが、小学校から帰ってく



る孫を「おかえり」と迎えた。

娘には「自分の子は自分で育てなさい」と言ったとき、育児に口をはさまなかった。

孫に声を荒くすることはない。散らかった部屋を見渡して「なんだべ、なんだべ。お母さんに怒られつど」と笑顔で論じた。

詩吟の師範の免許をもつ正さんは、学校から帰ってきた孫たちに「静御前」の漢詩や日本史を教えたこともある。孫との生活を楽しんだ。

孫2人は大学を卒業後、東京で就職した。祥子さんは正さんと大須に残った。

正さんは、庭や畑で花も育てていた。冬はロウバイ、春はスイセンやアイリスが満開にな

る。初夏には白や黄色、桃色のカラーの花が、秋には黄色や紅色のキクが花開く。

祥子さんも、コスモスを好む父のため、ウィンターコスモスと呼ばれる花を植えた。冬枯れの庭を彩るク

リム色の花に父は目を細めていた。

80歳の頃、

足のむくみがひどくなった。

石巻赤十字病院で診察を受けた。がんが背骨に転移していた。

告知を受けた正さんは納得顔

「婦長やあ俺のうんち投げさ行く」

当時、特別養護老人ホームで働いていた祥子さんは、正さんの転院後、介護休業を取り、見舞いに毎日通った。

「王様の便器」さ座ってたから、あとで見さ行かいん」

そう明るく話しかけてきたのは、看護部長の末永三和子さんだ。59歳。3月末に、定年を前倒しして、退職予定だった。

「王様の便器」は、祥子さんがベッド脇に置いたポータブルトイレのこと。看護の手間をおもんばかってウォッシュレットつぎだ。看護師たちはこれを「王様の便器」と呼んでくれた。

で「ああ、そうか。腰が痛いしな」。初めて痛みを口にした。

祥子さんは「父ちゃん、痛い時は『痛い』と言ってね」と頼んだが、それ以後も痛みを口にすることはなかった。

2011年初め、仙石病院に緊急入院。容体が落ち着くと、医師は祥子さんに告げた。

あと1カ月かな――。

娘は、最期のため、雄勝病院を選んだ。父にはこう話した。「海も見えないし、のんびり過ごせるから」。本館3階の個室に入った。南向きの窓の外には海と空が広がっていた。

職員のおくは顔見知りだ。

祥子さんは大須へ戻ってから1年間、雄勝病院で清掃の仕事をした。その時、末永さんから「あんださあ石女だべ」と聞かれたことがある。

祥子さんが石巻女子高校(現石巻好文館高)の卒業生で、自分の後輩と知り、親しみを覚えたようだ。「これ好きだろ」と明治の文豪幸田露伴の娘、幸田文の本を貸してくれたこともあつた。文も幼子を連れて父の元へ戻ってきたシングルマザーだ。

立浜育ちの末永さんは、アハハと大きく笑う。患者の家族へ

==== 女川町議会 福島を視察 ====

「残念なことがたくさん」 そんな穏やかでいいのか

この夏、震災後初めて福島第一原発事故の被災地を視察した女川町議会。

初日は浪江町を訪ねた。原発は南隣の犬伏町と双葉町に立ち、浪江自体は原発の立地町ではないが、放射能汚染は広がった。暮らせなくなった「街」を見た。

その「街」をどう処理するかが未解決だと説く浪江町議に、女川の佐々木新一郎町議(67)は訴えるように言った。

「私は、立地町は責任あるという考えです。だから(汚染土などの)中間貯蔵を受けざるをえない。そう思うんです」

翌日。会津若松市にある犬伏町役場を訪ねた。犬伏町議が被災状況を説明。東京電力との関係について「コミュニケーションが深く、一人ひとりの議員の家に報告に来る」と切り出した。「彼らは必ず報告に来る、我々は文句を言う、という関係は今でも継続しています」

説明が続く。「我々からすると、残念なことがたくさんある。東北電力から供給されるふつうの鉄塔が、のり面ごと崩れた。それだけのことで電源を失う。原発は震度7に耐えるような構造があるけれど、そこに(電気を)送る一般用の鉄塔が非常にきゃしゃなんです。原発自体が大丈夫でも、鉄塔がなかったがために爆発したとなると、非常におかしい」

淡々としたその口調に、佐々木町議は「そんな穏やかでいいのかな」と語気を強めて問い返した。「あのぐらいの津波を想定できないような東京電力ではどうしようもないじゃないですか。国もそうですよ。県もそうですよ」

静かな返答を受ける。「心情的に言うのは簡単なんです。だけど、騒いで何か変わるかと思ったら、変わらない。一つひとつ、つぶしていくしかない」

今、佐々木町議はこう語る。「女川原発がひっくり返ったら、私は議員を辞めているんじゃないかと思えますね」

立地町は、危険性も含めて原発を受け入れている。そのため、首長も議員も責任を引き受けなければならないと考える。

ただ、それでも原発は必要だと佐々木町議は言う。「太陽光では光熱費がどんどん高くなり、成り立たないと思います。地球温暖化をもたらす火力は、原発よりも危険だと思いますよ」

には明るく頼もしかった。

正さんは祥子さんに自慢げに話した。「婦長やあ、俺のウンチ、うんと喜ぶんだ。『出た出た』って、みんな呼ぶんだ。自ら投げさ(捨てに)行く時あんだ」

「婦長」とは、末永さんのこと。

正さんはモルヒネをのんで痛みを抑えた。看護師らは副作用の便秘を気遣い、末永さんも足しげく病室に通った。

正さんは誇らしげにこう語ったことも。

「婦長やあ、俺のとき、一番来て話してくんだ」

父が起きている間は寂しくな

バレンタインデーにチョココレート

正さんは、歩く力は残っていませんでしたが、口から食べることでできた。ゆっくり食事をさせ

たい、と祥子さんは望んだ。

転院前の病院の食事はすべてゼリー状。見た目は何か分から

いように心配りもしてくれた。

ある日。末永さんは、正さんに、離れて暮らす息子へナメタガレイを宅急便で送った話をして、2人は盛り上がったらしい。祥子さんに正さんは頼んだ。

「俺も食べだぐなったがら持ってきてける。婦長にもやってけろ」

翌日、父と末永さんの分を煮付けて届けた。

末永さんは祥子さんに伝えていた。

「おいしいもの、食べていいよ。お刺し身もいいよ。ウニも持っていてあげて」

ないゼリーを口に含むと、すき焼きの味がしたこともある。

雄勝病院はちがった。

青菜のお浸しが出た。小松菜もある。モヤシもある。野菜好きの正さんを喜ばせた。

「煮魚も出る」と正さんは声に出し、口元をほころばせた。

「うどんの日」もある。

つゆは、昆布とかつお節でだしをとった。だしの違いがわかる父が「おいしい」と口にしたことを娘は覚えていた。

祥子さんは、食事時に見舞う。すると、廊下から「祥子さん、こんにちわ」と明るい声が響く。扉から顔をのぞかせるのは、主任栄養士の佐々木弘江さん。42歳だ。

祥子さんと会釈を交わしながら、佐々木さんは目の端で正さん

んの食の進み具合をとらえる。

満面に笑みを浮かべて「私が作ったの、食べてね」と声をかけると、隣室へ。昼時に病室をすべて回っていた。

2月14日のバレンタインデーの昼食にはハート形にしたハンバーグが出た。さらにハート形のチョココレートプリンも。正さんは笑顔で「いいな。これはあとで食べる」。

プリンのそばにはカードも添えてあり、佐々木さんの手書きのメッセージがあった。

3月3日の桃の節句の昼食にも、佐々木さんのメッセージを記したカードが置いてあった。

祥子さんは3階の病棟への行き帰りに、2階の歯科診療所の受付にも立ち寄った。

歯科助手は幼なじみ。誕生日

は3日しか変わらない。祥子さんの母と一緒に乳をふくませたこともある。家族同然の友だ。口に出さずとも、母を看取れなかった悲しみも、だからこそ父を思う心の内も、友は分かち合う。受付で「来たよー」「じゃあ、帰るねー」と声をかける。そこにはいつも花が飾られていた。幼なじみが生けた花だ。ほっとする空間があった。

